

燃えるごみを減らそう！

～生涯学習会や地域学習会で参加者の皆さんから頂いた疑問にお答えします～



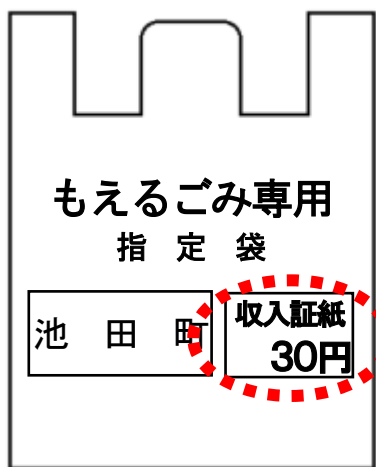
燃えるごみの袋に印刷されている「収入証紙」とはなんですか？ どうして袋代以外に「収入証紙」代を支払わなければならないのですか？

池田町は穂高広域施設組合に加盟して、燃えるごみの処理について、**分担金を支払っています。**

分担金は加盟 6 市町村（安曇野市、池田町、松川村、生坂村、麻績村、筑北村）**一律同じ金額ではなく**、前年の 1 年間で市町村から集まった燃えるごみの総量を、①それぞれの加盟市町村の人口割 40%、②均等割 10%、③市町村が総量の何割分出したかの実績割 50%、計 100%で計算※されています。つまり③の**出したごみの量が多ければ多いほど、その市町村の分担金が大きくなる**仕組みです。



※じんかい処理費分



加盟市町村では、この分担金の支払いに際して**税金とは別に、排出する住民自身が一部を分担する仕組み（受益者分担）**を採っています。

住民が燃えるごみの袋を購入すると、袋代は問屋・販売店の製造代や手数料などの収入となりますが、**収入証紙代は問屋を通じて市町村の収入となり、分担金の支払いに充てられています。**

平成 27 年度の穂高広域施設組合分担金支払額は 67,178 千円。そのうち収入証紙代（個人負担）で賅われた分は 9,850 千円でした。

具体的にはどれぐらいが個人の負担になるのか、次ページをご覧ください

例えば…

Aさん宅とBさん宅、4人家族で収入等が同じ、税金の支払い額も全く同じ家庭があったとします。

Aさん宅はごみの分別に関してまったく無関心。いらない物は何でもかんでも燃えるごみの袋に入れてしまい、いつもたくさん燃えるごみとして捨てています。

一方Bさん宅はこまめに分類マークなどを確認し、資源ごみは資源ごみときちんと分けてから、残りを燃えるごみとして捨てています。



◆燃えるごみ袋購入時に収入証紙代を支払うことで…。(中袋1枚30円・1週間で計算)



Aさん宅	収集日のたびに中袋3袋 (週2回×3袋=6袋)	処理費個人負担 180円
Bさん宅	週に1回中袋1袋 (週1回×1袋=1袋)	処理費個人負担 30円

税金とは別に、燃えるごみをたくさん出しているAさん宅は180円、少ないBさん宅は30円の個人負担をしていただくこととなります。この個人負担分が穂高広域施設組合への分担金支払いに組み込まれています(燃えるごみを多く出す方に多く負担をしていただく仕組み)

ちなみに年間に換算すると、Aさん宅は1週間180円×年間52週=9,360円の負担、Bさん宅は1週間30円×年間52週=1,560円の負担となり、その差はなんと約8,000円!! ※ごみ袋本体の代金も別に必要となります。

町にかかる広域の分担金や、個人での負担分を減らすためにも、燃えるごみの量を減らしたい！
…でも、どうすれば減らすことができるのでしょうか？



燃えるごみ・減量方法



▶その1 できるだけ生ごみを出さないようにする。

穂高広域施設組合の調査では、燃えるごみの3割から4割が生ごみというデータが出ているそうです。生ごみを減量することにより、燃えるごみを減らすことができます。

① 買いすぎない……………



買い物に行った際についつい必要の無い食品を買っていませんか？ 買いすぎても、冷蔵庫などに仕舞い込んだまま期限切れにしまったり、食べきれなかったりしては生ごみを増やすだけです。

②作りすぎない.....

たくさん作りすぎて、同じものを食べ続けるとなると、飽きてしまい箸が進まなくなったり、食べきれないまま傷ませて捨てることになったりしていませんか？ 残り物になるべく出ないように、食べることができる量を作るようにしましょう。



③食べ残さない.....



「おいしくないから」「ふとるから」「おなかがいっぱいだから」…。こんな理由でせっかくの料理を食べきれずに残すことで、生ごみとしていませんか？ 自分が食べることのできる量を考えて盛り付けをし、残さず食べるようにしましょう。

▶その2 出ってしまった生ごみの重さを減らす。

①生ごみの水分をしっかりと切る.....

生ごみは約 7～8 割が水分と言われています。この水分をできるだけ取り除くことで、ごみの重さを減らしてみましょう。

空きビンや空き缶を利用して、三角コーナーや排水溝の生ごみの上からぎゅっと押すようにすると、たくさん水を絞ることができます。三角コーナーは傾けて置いておくだけで普通に置くよりも水を切ることができます。また、排水溝の生ごみ受けは浅いものに変えると、こまめに管理することができ、水切りも楽になります。生ごみネットを利用している方は、ネットごと流しに押しつけて絞ると、たくさん絞ることができます。



②乾かしてから捨てる.....

野菜くずや果物の皮などは、天日に干して乾かすと軽くなり、また大きさも縮むため量も減ります。コバエなどの虫が心配の場合は、干した生ごみの上にざるなどをかぶせると虫よけになります。

③町の生ごみ処理機設置事業補助金を利用する.....

生ごみを燃えるごみとせず、処理機（コンポストを含む）を利用して家庭内で処理しましょう。

1万円を超えるものは購入額の1/2以内（上限3万円）の補助、1万円以下のものは購入額の1/2以内の補助があります。



▶その3 燃えるごみの袋に新聞紙などで目隠しをしない。



目隠しに使った新聞紙なども燃えるごみとなるため、量や重さを増やすことになってしまいます。新聞紙もリサイクルできる大切な資源です。H28年度、町で回収した新聞紙は1kg当たり8円で収入になっています。

また、目隠しをすると中身が見えないので「何でも出していいだろう」という気持ちにもなりがちです。目隠しをやめることにより「分別をしっかりとしよう」という意識の改革にもつながることになります。

▶その4 分別マーク等を確認めて、資源物を燃えるごみに出さないようにする。

「何でもかんでも燃えるごみ」にしないで、分別できるものは「分別して資源ごみ」として出すようにしましょう。

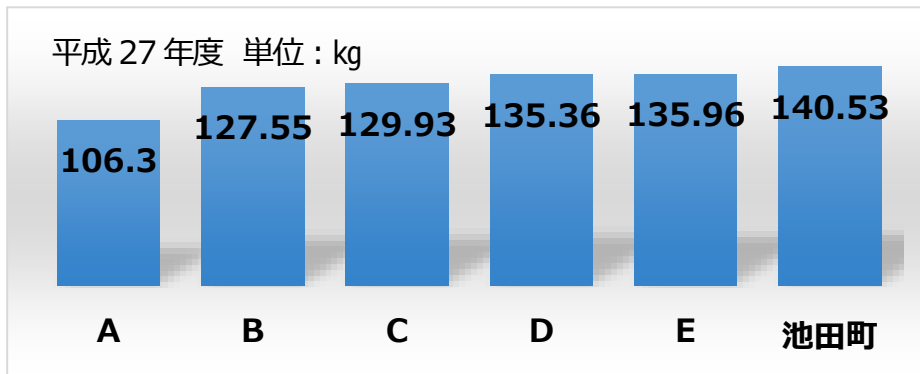
資源ごみとして出せるものの重さはどのくらいでしょう？

※分別マークがついている場合



池田町の現状

穂高広域施設組合加盟市町村別 年間一人当たり排出量



池田町年度別 燃えるごみ総排出量 単位：t	
平成19年	1536.24
平成20年	1496.03
平成21年	1460.68
平成22年	1456.10
平成23年	1468.32
平成24年	1463.39
平成25年	1438.39
平成26年	1405.41
平成27年	1435.27

池田町の燃えるごみの排出量は年々減少の傾向にあります。

しかし、穂高広域施設組合に所属する6市町村の中では、住民一人あたり燃えるごみを一番多く出しているのが池田町です。

ずくを出して一人一日 30g 以上減らしてみましよう

一人あたり1年間で約 11 kgの減量になります